



えらかさるんな通信

令和3年 新春号

年頭のごあいさつ

新春のお慶びを申し上げます。皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと存じます

小値賀町では今年も町民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係者の皆様との連帯を深めながら、消費者トラブルの未然防止・悪質高法を排除するとともに、自主した賢い消費者の育成に取り組んでいきます。本年もどうぞよろしく願い申し上げます



令和3年 元旦

小値賀町長

西村 久之

悪質業者は最新の手口で近づいてくる！

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じている人も多いと思います。悪質業者は私たちの不安につけ込み、旬の話題や新しい制度などを利用し、様々な手口で近づいてきますので、十分にお気をつけください！

不審な電話に
ご注意ください！

持続化給付金不正受給

相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があつたら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください！

名切元・吉岡

「給付の要件を満たしていなくても受け取れるため、申請を代行します。通帳と印鑑を貸して下さい」

「無職でも事業をしていることにして、持続化給付金が受け取れる」などは、詐欺と同じです！

* 受給資格がないのに偽って申請することは犯罪です！

役場産業振興課 消費生活相談窓口

☎ 56-3111

消費者ホットライン

☎ 188 (イヤヤ)